

移管手数料

対象証券を当社へ移管していただいたお客さまに、移管元で
ご負担された移管手数料相当額(税込)を**全額返金**いたします。

キャッシュバックキャンペーン!!!

キャンペーン期間 2021.4/1(木) ▶ 2021.9/30(木)

《対象証券》 国内上場株式等

※当社取扱銘柄のみとなりますので、あらかじめお客さまのお取引店にお問い合わせください。

《お手続きの流れ》

STEP ① 移管元の取引会社から 必要書類をお受け取りください

以下の項目が記載された「移管依頼書」「領収書」等を
移管元の取引会社からお受け取りください。

- 移管依頼日 ■ 移管手数料金額 ■ 移管銘柄・数量
- 移管元の口座名義 ■ 移管元の取引会社名
- 移管先会社が大山日ノ丸証券であること、等

「移管依頼書」「領収書」等の
コピーをご提出



大山日ノ丸証券

STEP ② 当社へ必要書類をご提出ください

上記書面のコピーを、移管依頼日から3か月以内に
大山日ノ丸証券のお取引店までご提出ください。
当社で書類を確認し、移管依頼日から3か月経過後、
移管手数料相当額(税込)を当社のお取引口座へ
ご入金いたします。



お客さま



移管手数料相当額を
キャッシュバック

以下の点についてご注意ください

- 個人のお客さま・法人のお客さまともに、移管依頼日が2021年4月1日～2021年9月30日のものが対象となります。
- 移管元が国内の取引会社であり、お客さまが「円貨で支払われた移管手数料(税込)」が対象となります。
- 「移管元の口座名義」と「移管先の当社口座名義」が同一である必要があります。
- 複数の会社・複数日に跨がって移管された場合、最初の移管依頼日から3か月分の移管時価総額の合算が可能です。
- 移管依頼日から3か月以内に移管対象銘柄を他取引会社へ移管された場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- お客さま口座が、お手続き・キャッシュバックの際に口座閉鎖されている場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- 入出庫を繰り返す等、不合理な移管と当社が判断した場合は本サービスの対象外とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（株式取引の場合は約定代金に対して最大1.210%
(227,273円以下の場合は2,750円)の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び
信託報酬等の諸経費、等)をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるお
それがあります。商品ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目
論見書（目論見書補充書面を含みます）等、お客様向け資料をよくお読み下さい。

だいせんひのまる
大山日ノ丸証券

商号等：大山日ノ丸証券株式会社
金融商品取引業者
中国財務局長(金商)第5号
加入協会：日本証券業協会

▶ 本店	〒680-0841 鳥取市吉方温泉3-101	☎0857-21-1111
▶ 倉吉支店	〒682-0804 倉吉市東昭和町6-1	☎0858-47-1111
▶ 米子支店	〒683-0853 米子市両三柳292-1	☎0859-24-1111
▶ 豊岡支店	〒668-0013 豊岡市中陰634-1	☎0796-22-1111
▶ 倉敷支店	〒710-0046 倉敷市中央1-4-5	☎086-425-1111